

令和7年度伊万里市福岡都市圏メディア活用プロモーション業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度伊万里市福岡都市圏メディア活用プロモーション業務委託

2 業務の目的

本業務は、大川内山における鍋島藩窯開窯350周年と道の駅伊万里「伊万里ふるさと村」（以下、「道の駅伊万里」という。）のリニューアルオープンという伊万里市の観光振興の柱の深化を契機として、本市への興味関心を喚起し交流人口及び関係人口を創出することを目的とする。

3 業務の内容

(1) プロモーション企画の立案及び実施

下記留意の上、ターゲットの心を捉え、本市への興味関心の喚起や交流人口の増加を見込むことができるよう、福岡都市圏に対し集中的に本市の魅力を発信するプロモーションの企画を立案し実施する。

(ア) メインターゲットは次の理由から福岡都市圏の30代を中心とした女性とする

- (a) 10～20年後、本市の観光政策においてメインターゲットとしている「福岡都市圏のハイクラス層」になりうる層である
- (b) 自発的な情報発信能力が高い
- (c) 興味関心の対象へのアプローチが積極的である
- (d) 一度気に入った場合のリピート率が高い

(イ) 期待できる効果として次のいずれか又は全てを見込むことができることとする

- (a) 伊万里市の認知度向上
- (b) 興味関心の喚起
- (c) 二次的な情報発信
- (d) 経済的な波及効果
- (e) 伊万里市への誘客
- (f) 市内観光地における周遊性の向上

(ウ) 本業務におけるメインコンテンツは次の2点とする。

- (a) 鍋島藩窯開窯350周年を迎えた大川内山
- (b) リニューアルオープンした道の駅伊万里

(2) 定量的指標の設定

本仕様書「2 業務の目的」及び「3 業務の内容」(1)の(イ)に掲げる事項を達成するため、具体的なKPI（プレス数、メディア掲出数、広告換算額、来場者数、SNSのリーチ数やフォロワー数など）を設定する。

(3) 業務の進捗管理等について

上記企画の実施に当たり、進捗管理を行う。

(4) 実施報告書の提出

受託者は、設定したK P Iの達成状況や事業結果の検証を十分に行ったうえで、実施した業務の実施報告書を作成し、契約期間内に委託者に提出する。

4 業務上の注意事項

(1) 受託者が業務の一部を再委託する場合は、委託者からの承諾を得ること。

(2) 受託者は、本業務の実施に際し第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することがないように必要な使用許可等を得ること。これらを怠った場合に生じる問題については、受託者が一切の責任を負う。

(3) 受託者側の責めに帰する不備が発見された場合は、受託者が速やかに必要な措置を行うこととし、これに要する経費は受託者の負担とする。

(4) 受託者は、契約期間内に事故が発生した場合は、その理由に関わらず、ただちにその状況、処理対策等を委託者に報告し、応急措置等を加えた後、書面により委託者に詳細な報告及びその後の方針案を提出する。

5 成果物の権利

本業務により得られた成果物、資料、情報（個人情報を含む。）及び実施過程で作製された付属物（結果的に使用されなかったもの等、中間成果物を除く。）等に係る著作権、所有権、使用权等一切の権利は、委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の許可なく成果物を複製、公表、貸与又は使用してはならない。また、委託者は、成果物等の全てについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有する。

ただし、受託者が従前から保有する著作物に係る権利は乙に留保される。

6 支払方法

本業務の支払い方法については、完了後一括払いを原則とし委託者受託者協議のうえ決定する。

7 その他

その他本仕様に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、委託者受託者協議のうえ決定する。